兵庫県立灘山緑地リノベーション計画

令和3年3月 兵庫県土整備部公園緑地課

目 次

1. 兵庫	車県立都市公園リノベーション計画について	1
1 - 1.	本計画の背景と目的	1
1 - 2.	本計画の対象	1
1 - 3.	計画期間	1
2. 計画	画策定にあたっての基本的な考え方	2
2 - 1.	リノベーション計画の作成方法	2
2 - 2.	県立都市公園の成り立ち	3
2 - 3.	基本計画の点検とその対応	5
2 - 4.	県立都市公園をとりまく社会情勢等の変化への対応(SDGs を意識した取組みの推進)	7
3. 灘口	山緑地の概要	12
4. 灘口	山緑地リノベーション計画	14
4 - 1	灘山緑地の成り立ち	14
4 - 2	リノベーションテーマ	15
4 - 3	リノベーション方針	
4 - 4	対策内容	17
4 - 5	スケジュール	20

1. 兵庫県立都市公園リノベーション計画について

| 1 – 1.本計画の背景と目的

兵庫県では、平成28年に策定した「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画」(以下、「基本計画」)に基づき、「活力あふれる地域づくり」「子育て」「環境との共生」「安全安心な地域づくり」に資する公園づくりと「持続可能なパークマネジメント」の実現を目指した県立都市公園の整備・管理運営を進めています。

基本計画では、社会変化を踏まえたリノベーション等を推進することとしており、少子高齢化、人口減少などの社会情勢の変化を踏まえ、個別の施設ばかりではなく、公園全体としてあり方を検討するなど、県立都市公園が時代の変化に的確に対応し、ストック効果を発現できるようリノベーション等に取組む、としています。

これに基づき、県立都市公園のリノベーションに関わる具体的方策を計画的に推進していくためのアクションプランとして本計画を策定します。

■上位計画

兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画(平成28年)

中長期的な視野にたち、今後 10 年間にわたり県立都市公園が担うべき役割 と方向性を明らかにし、整備・管理運営を進めていく上での基本方針、推進 施策を定める計画。

■本計画

兵庫県立都市公園リノベーション計画

各公園のリノベーションの方向性を示すとともに、具体方策を計画的に推進 していくためのアクションプラン。

1-2.本計画の対象

本計画の対象は、すべての県立都市公園(全15公園)とします。

なお、開園後、相当の期間が経過しており、魅力の低下している公園のうち、これまで 具体的な取組みに着手できていない明石公園及び播磨中央公園や、「兵庫県地域創生戦略 (2020-2024)」における、重点目標「豊かな文化が息づき、安全安心でにぎわいあふれる 兵庫をつくる」の主要事業に位置付けられ新たな取り組みを始める有馬富士公園の3公園 を、重点公園として位置付けます。

1-3. 計画期間

本計画は、本件の財政状況や各公園の課題を踏まえ、中・長期的な視野に立ち、今後 10 年を重点期間とし 10~15 年後を展望した取組みを示します。

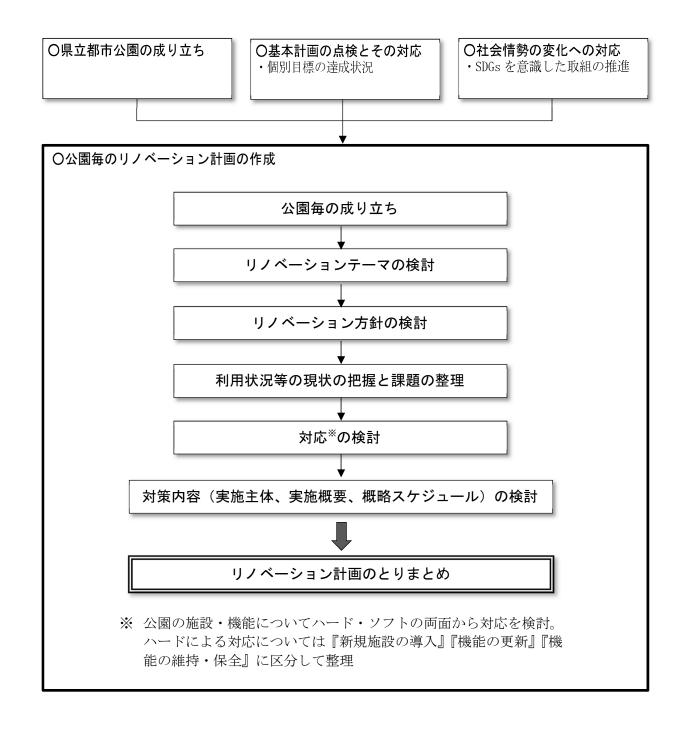
また、社会情勢等を踏まえた利用者ニーズに合わせて、必要に応じて計画の点検・見直しを行います。

2. 計画策定にあたっての基本的な考え方

2 - 1. リノベーション計画の作成方法

まず、県立都市公園の全体の成り立ち、基本計画の個別目標の達成状況に関わる点検結果、および基本計画策定以降の社会情勢の変化を整理します。

次に、各公園において、公園毎の成り立ちを整理するほか、リノベーションのテーマ及び方針を検討した上で、施設の利用状況等の現状の把握と課題の整理を行うとともに、主に老朽化した施設を対象としてハード・ソフトの両面から対応及び対策内容(実施主体、実施概要、概略スケジュール)を検討し、リノベーション計画を作成します。



2-2. 県立都市公園の成り立ち

兵庫県における県立都市公園の歴史は、明治33年の舞子公園の開園に始まり、戦前期においては既に民営公園として開園していた明石公園が大正17年に県立公園として開園しました。

その後、高度経済成長期のスポーツ・レクリエーション需要の拡大に対応して、昭和 45年に甲山森林公園、昭和 53年に播磨中央公園、昭和 57年に西猪名公園が開園し、続いて昭和 60年に淡路島公園、昭和 62年に赤穂海浜公園が開園し、多様化するレクリエーション需要への対応が図られました。

阪神淡路大震災以降には、平成10年代に一庫公園、灘山緑地、有馬富士公園、淡路佐野運動公園、三木防災総合公園、尼崎の森中央緑地、丹波並木道中央公園、平成27年にあわじ石の寝屋緑地が開園し、阪神淡路大震災以前に多くみられた施設型の公園整備に対して、環境共生や防災等、当時の時代背景への対応と更なるレクリエーション需要の多様化に対応した公園整備を進めるとともに、参画と協働による管理運営の推進に取り組んできました。

【表 県立都市公園の成り立ち】

時期		県立都市公園の成り立ちと歴史	 	国等の動向	
H可为7	14:3	明石 甲山森林 播磨中央 淡路島 赤穂海浜 一庫 有馬富士 三木防 丹波並木道 淡路佐野 西猪名 舞子 灘山 尼森 石の寝屋	水立の部門		
第 1 明治から 戦前・戦後	M16	□ M16民営公園として開園 □ M33舞子公園開設 ■ 「地盤国有公園」として誕生した初の県立都市公園 日本 B B B B B B B B B B B B B B B B B B B		○M6 太政官布達、公園制度の創設 ○T8 (旧)都市計画法の交付、公園が都市計画対象となる	
第2期高度経済成長	\$30	□S44~各施設の順次改修、新設 ■S45甲山森林公園開園 甲山周辺の縁地の保全、豊かな自然の中での健康づくりをテーマとして整備 □S48整備着手:「兵庫百年」「明治百年」記念事業として整備 □S51整備着手 ■S53播磨中央公園開園 東播磨地域の文化・スポーツ・レクリエーションの核 「緑の回廊計画」の中核施設としての整備 ○S56軟式高校野球全国大会会場としての使用開始 ○S57一庫ダムの管理開始 ○S58北接・三田ニューケリンまちびらき	◆S22 第1回国体開催(宝塚市等) □S41 「県勢振興計画」 ◆S42 「兵庫百年」「明治百年」記念事業 □S47 「緑の回廊計画」 □S50 「21世紀への生活文化社会計画」	 ○S31 都市公園法の公布 ○S37 全総<地域間の均衡ある発展> ○S43 都市計画法(新法)の公布 ○S44 新全総<豊かな環境の創造> ○S47 「都市公園等整備五箇年計画」 ○S51 「第2次都市公園等整備五箇年計画」 ○S52 三全総<人間居住の総合的環境の整備> ○S56 「第3次都市公園等整備五箇年計画」 	
第 都市の拡大と バブル景気	\$60	■ S60 淡路島公園開園■	□S60 「全県全土公園化構想」 □S61 「兵庫2001年計画」 □S61 「高速道六基幹軸」 ◆S63 ポロンピア゚88開催 □H1 「丹波の森構想」 □H3 「緑の総量確保推進計画」	○S61 「第4次都市公園等整備五箇年計画」 OS62 四全総<多極分散型国土の構築> ○H5 「第5次都市公園等整備五箇年計画」 ○H6 「都市緑地保全法」一部改正、緑の基本計画制度創詞	
第4期 阪神淡路大震災以降	H8	□H10連加開題(オートキンブ等) ■H10-直加開題(小介・イギンス等) ■H10-直加開題(小介・イギンス等) ■H10-直加開題(小介・イギンス等) ■H10-直加開題(小介・イギンス等) ■H113 直底 主大図問題 ■ □H13 基本計画記言し(埋文書音) ■H13 本表書音を多の課題と、「自然と人の出会いの場」をメインテーマとして整備 ■H13 本表書の要から最短域の保全・増大する多様なレクリエーション素要への対応 □H15 並然性野運動公園問題 ■ ○H15 が一次の方式大会の開催 □H16 追加開題(交流ゲーン) ■H15 主張性野運動公園問題 ■ ○H16 必加開題(会流が一ン) ■H15 主張性野運動公園問題 ■ ○H16 心の方式大会の開催 □H16 追加開題(交流ゲーン) ■H17 主 本語変数含金園開題 ■ ○H16 心の方式大会の開催 □H16 心の方式大会の開催 □H17 主 本語変数含金園開題 ■ ○H17 を 一方では 大き 一方では 一方では 一方では 一方では 一方では 一方では 一方では 一方では	 ◆H7 阪神淡路大震災 □H8 「兵庫県グリーンフェニックス計画」 ◆H10 明石海峡大橋の開通 □H11 「まちづくり基本計画」 ◆H12 「国際園芸・造園博「ジャパンフローラ」」 □H13 「さわやかみどり創造プラン」 □H14 「FIFAワールドカップ 口韓大会 □H15 「県民の参画と協働の推進に関する条例」 ◆H18 のじぎく兵庫国体 □H18 「県立都市公園の整備・管理運営の基本方針」 □H19 「ひょうご花緑創造プラン」 ◆H22 淡路花博2010花みどりフェア □H23 「21世紀兵庫長期ビジョン(改定)」 □H27 「丹波地域恐竜フィーパ・ミュージアム構想」 □H28 「ひょうご花緑創造プラン(改定)」 □H28 「ひょうご花緑創造プラン(改定)」 □H28 「県立都市公園の整備・管理運営基本計画」 	○H10 21世紀の国土のグランドデザイン く多軸型国土構造形成の基礎づくり> ○H10 「第6次都市公園等整備五箇年計画」 ○H15 地方自治法改正(指定管理者制度) ○H16 都市緑地保全法、都市公園法の一部改正 ○H26 国土のグランドデザイン2050 <コンパクト+ネットワーク> ○H27 持続可能な開発のための2030アジェンダの採択 ○H27 国土形成計画 ○H29 都市公園法改正(PaRk-PFI)	
第 5 これから 期	R3	H28「県立都市公園の整備・管理運営基本計画」 ①計画期間: H28~R7(10年) 概ね5年で計画の点検 ②施策方針 時代の変化に対応したリノベーション計画の策定 「県立都市公園の整備・管理運営基本計画」のテーマ I 活力あふれる地域づくりに資する公園 II 環境との共生に資する公園 IV 安全安心な地域づくりに資する公園 IV 安全安心な地域づくりに資する公園 IV 持続可能なパークマネジメントの推進	社会情勢の変化に対応 〇ポストコロナ (セルフレクリエーション、リモートワーク、 〇グリーンインフラ (レインがーデン、透水性舗装 e	マイクイロツーリス・ム etc)	

□:関連計画等

◆:関連イベント、出来事等

2-3.基本計画の点検とその対応

基本計画において、テーマ I \sim V の達成状況を推し測るために、テーマ毎に個別目標を設定している。

個別目標の達成状況の点検(2019年度値)の結果、以下の指標は、中間目標値(2020年度)を下回っているため、リノベーション計画に反映させることで重点的に取組んでいきます。

【重点的に取組む内容】

L —	指標	取組み					
_	【子育てに資する公園】						
テーマⅡ	子育て支援公園における満足度	・管理事務所や広場、老朽遊具の改修により 子育て世代の受け入れ環境の整備を行う。 (西猪名公園・丹波並木道中央公園 等)					
	【安全安心な地域づくりに資する公園】						
テ マ IV	「公園の安全・安心の面」に関する 満足度	・市街地に位置する公園から順次、夜間照明 や防犯カメラを設置する。 (明石公園、西猪名公園 等)					
	「遊具など施設の管理状態」に関する満足度	・使用中止になっている遊具や、洋式化されていないトイレの改修を集中的に進める。 (全公園)					
	「施設の使いやすさ」に関する満足度	・すべての人々が楽しく安心して利用できるよう、トイレや遊具を中心に更新を進める。 (全公園)					
	【持続可能なパークマネジメントの推進	進】					
テーマ	ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画に基づく点検結果「要対 策(A)」の公園施設における老朽化対 策の割合	・予算の確保に努め、順次、対策を行う。 (全公園)					
V	公園の情報発信の充実度	・公園利用者の欲しい情報等のニーズを把握 し、SNS の活用など時代に合った広報の仕方 や内容の工夫を行う。 (全公園)					

兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画における個別目標の達成状況

○:目標値達成○:中間目標値達成△:計画策定時より上回っているものの中間目標値を下回る×:中間目標値を大きく下回る

総合的な目標値	△:計画策定時より上回っているものの中間目標値を下回る ×:中間目標値を大きく下回る					
指標	計画策定時 実績値	目標値 (2025年度)	中間目標値(2020年度)	実績値 (2019年度)	達成状況	評価・課題・今後の対応
県民一人当たり県立都市公園の利用回数	(2013年度) 2.0	2. 2回以上/年	2. 1	2. 39		明石城築城400周年記念事業(2019年3月23日〜11月30日)により、明石 公園の利用者数が前年と比べ約69万人増加した。この結果、全公園の 利用者数は約1,300万人となり、目標を達成している。なお、2018年度 の利用者数は約1,170万人(2.14回/人)である。

テーマ I 活力あふれる地域づくりに資する公園(地域の活力・賑わい・元気で健康な生活)

指標	計画策定時 実績値	目標値 (2025年度)	中間目標値(2020年度)	実績値 (2019年度)	達成状況	評価・課題・今後の対応
赤穂海浜公園 塩の国の県外の来場者割合	(2014年度) 35%	40%	37%	37. 5%	0	中間目標値を達成している。
明石公園 年間利用者数	(2012~2014年度平均) 250万人	275万人	262万人	314万人		明石城築城400周年記念事業により著しく増加し、中間目標値を達成している。なお、2018年度は246万人である。
淡路佐野運動公園 年間合宿利用日数	(2014年度) 16日	20日	18日	44日		高校・大学・社会人、プロ野球等、幅広く合宿利用が行われ、2025年 度目標値の2倍以上の利用日数を達成している。

テーマⅡ 子育てに資する公園(子育て支援)

	指標	計画策定時 実績値	目標値 (2025年度)	中間目標値 (2020年度)	実績値 (2019年度)	達成状況	評価・課題・今後の対応
-	子育て支援型公園における満足度	(2013年度実績) 53%	65%	59%	53%	×	授乳室等の子育てスペースの不足や遊具故障等に関する不満の意見が 多い。 管理事務所や広場、老朽遊具の改修により子育て世代の受け入れ環境 の整備を行う。
	県立公園におけるプレーパーク実施のガイドライン作成、受入体制 を整備	(2015年度末) 0 公園	(見直し前) 全公園 (見直し後) 4公園	(見直し前) 7公園 (見直し後) 2公園	2 公園		明石公園、有馬富士公園で取組んでいる。甲山森林公園や赤穂森林公園において、着手済みの公園を参考にしてプレーパークの導入を着実に進めていく。

テーマⅢ 環境との共生に資する公園(環境保全・創造への対応)

指標	計画策定時 実績値	目標値 (2025年度)	中間目標値(2020年度)	実績値 (2019年度)	達成状況	評価・課題・今後の対応
尼崎の森中央緑地 まちの緑量アップに資する植栽本数	(2005~2014年度末累計) 118種 6 万本	(元旦し仮)	(見直し前) 200種13万本 (見直し後) 200種9.5万本	267種9.6万本	0	中間目標値を達成している。
尼崎の森中央緑地 環境学習プログラム参加者数	(2014~2015年度平均) 3,700人	7,400人	5,500人	6,559人	0	中間目標値を達成している。

テーマⅣ 安全安心な地域づくりに資する公園(安全・安心への対応)

指標	計画策定時 実績値	目標値 (2025年度)	中間目標値(2020年度)	実績値 (2019年度)	達成状況	評価・課題・今後の対応
地域防災計画で位置づけのある公園施設の整備 (尼崎の森中央緑地:緊急物資受け入れ拠点 淡路佐野運動公園:救護施設	(2015年度末) 0公園 2公園(尼崎の森中央緑 地、淡路佐野運動公園) で未整備	2 公園	1 公園	2公園	©	尼崎の森中央緑地、淡路佐野運動公園とも地域防災計画に位置付けら れていた公園施設の整備が完了している。
「公園の安全・安心の面」に関する満足度 (「満足・やや満足」の割合)	(2013~2014年度平均) 全公園平均 81%	89%	85%	81%		中間目標値を下回っている。 照明や防犯カメラの不足が原因である。市街地に位置する明石公園等 から順次、夜間照明や防犯カメラを設置する。
「遊具など施設の管理状態」に関する満足度 (「満足・やや満足」の割合)	(2013~2014年度平均) 全公園平均 78%	85%	81%	75%		計画策定時よりも悪化している。 使用中止になっている遊具や、洋式化されていないトイレの改修を集 中的に進める。
スマートフォン等による多言語に対応した情報発信 スマートフォンで多言語に対応した情報を入手できるシステム と情報ツールが使用できるWi-Fiスポットなどの環境を整備	(2015年度末) 0 公園	全公園	7 公園	9 公園		下記の通り対応しており、中間目標値を達成している。 多言語対応(明石公園、有馬富士公園、舞子公園) Wi-Fiスポット(明石公園、有馬富士公園、舞子公園、尼崎の森中央緑地、三木総合防災公園、赤穂海浜公園、丹波並木道中央公園、淡路島公園、淡路佐野運動公園)
「施設の使いやすさ」に関する満足度 (「満足・やや満足」の割合)	(2013~2014年度平均) 全公園平均 84%	90%	87%	85%		中間目標値を下回っている。 施設の老朽化や陳腐化により、ユニバーサルデザイン対応ができておらず評価値が低くなっている。 すべての人々が楽しく安心して利用できるよう、トイレや遊具を中心に更新を進める。

テーマV 持続可能なパークマネジメントの推進(連携とマネジメントシステム等)

指標	計画策定時 実績値	目標値 (2025年度)	中間目標値 (2020年度)	実績値 (2019年度)	達成状況	評価・課題・今後の対応
ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画に基づく点検結果「要対策(A)」の公園施設における老朽化対策の割合 (要対策(A):102施設)	-	100%	50%	40%		中間目標値を下回っているが、2020年度末で56%対策完了予定であり、 中間目標を達成予定である。 予算の確保に努め、順次、対策を行う。
公園リノベーション計画の策定	(2015年度末) 0 公園	14公園	7 公園	0 公園	×	2020年度、全公園の計画を策定する。
公園の情報発信の充実度 (「満足・やや満足」の割合)	(2013~2014年度平均) 全公園平均 62%	68%	65%	64%		中間目標値を下回っている。 公園利用者の欲しい情報等のニーズを把握し、SNSの活用など時代に 合った広報の仕方や内容の工夫を行う。
指定管理業務の外部評価の実施公園	(2015年度末) 6 公園	15公園	10公園	12公園		中間目標値を達成している。 指定管理者を公募している公園については全て外部評価を実施してい る。

| 2-4. 県立都市公園をとりまく社会情勢等の変化への対応(SDGs を意識した取組みの推進)

基本計画では、少子高齢化の進行や人口減少社会の本格的到来、防災や環境への意識の高まり、さらに地域創生など、県立都市公園を取り巻く社会状況が大きく変化したことを受け、県立都市公園が県民共有の資産としてより一層の効果を発現するよう、整備・管理運営を進めていく上での基本方針、推進施策を定めました。

本計画は、基本計画策定時の社会情勢に加え、平成27年(2015)の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12年(2030年)までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」も考慮し策定していきます。

SDGs の実現に向けては、国だけでなく 地域レベルでの参画が不可欠とされて おり、目標達成に向けては公民あらゆる

SUSTAINABLE GOALS



レベル、地方自治体においての取り組みが期待されています。

国が令和2年12月に策定した「SDGs アクションプラン2021」では、「感染症対策と次なる危機への備え」「よりよい復興に向けたビジネスとイノベーションを通じた成長戦略」「SDGs を原動力とした地方創生、経済と環境の好循環の創出」「一人ひとりの可能性の発揮と絆の強化を通じた行動の加速」を重点的に取り組む項目としています。

県立都市公園は、様々な人が利用し、また多種多様な施設、環境を有することから、SDGs の目標である「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた重要な場であります。基本計画の施策が SDGs の達成にどのように貢献するのかを示すとともに、新たに次に示す SDGs の達成を意識した取り組みを推進します。







(1) ポストコロナ社会に向けた公園からの地域展開の推進

新型コロナウイルスの拡大において、都市公園は、子どもたちの遊び場や多くの人々 の健康維持のための貴重な屋外空間として機能するなど、オープンスペースとしての重 要性が再認識されるとともに、テレワーカーの働く場所として利用される等、多様化す る新たな利用ニーズに柔軟に対応できる場所としての可能性をうかがうことができまし た。一方で、外出自粛が続く中、外で運動や憩うことのできる場所を求め、多くの国民が 都市公園を利用し、利用者の密集が避けられず、一部の公園施設を閉鎖せざるを得ない 状況が生じました。今後は、個人・少人数で楽しめるレクリエーションや、公園から地域 への展開等、利用分散や密の回避とともに多様化する利用ニーズへの対応が求められて います。

県立都市公園においては、ポストコロナ社会に向けたハード・ソフト整備の取り組み を進めます。

- ・地域の魅力を活性化させる公園内外での「マイクロツーリズム」の展開
- ・社会的距離「ソーシャルディスタンス」を保つための時間的・空間的な分散化
- ・3密を回避するための個人で楽しめる「セルフ・レクリエーション」の推進
- •「リモートワーク」の場としての活用推進



リモートワークの場としての活用





バードウォッチングや個人・少人数で楽しめるイベントなど、セルフ・レ クリエーションの推進

(2) グリーンインフラとしての機能強化の推進

グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用 等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する 多様な機能*を活用し、持続可能で魅力ある国土・都 市・地域づくりを進める取組です。

県立都市公園においては、雨水の貯留浸透機能や 景観形成機能等、グリーンインフラとしての機能を より一層強化し、防災減災や豊かな生活空間を形成 します。



- 透水性舗装の整備
- ・レインガーデンの導入 等





透水性舗装やバイオスウェルを採用し、雨水 浸透機能を確保するとともに、レインガーデンを取り入れたランドスケープデザイン(南 町田グランベリーパーク、町田市)

※ 雨水の貯留・浸透等による防災・減災、生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、植物の蒸 発散機能を通じた気温上昇の抑制、農作物の生産、水源かん養、水質浄化、土壌の創出・保全







(3) 公民連携による新たな公園の魅力創出の推進

「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」(平成28年5月)において、今後の都市公園やオープンスペースのあり方について、「1. 緑とオープンスペースによる都市のリノベーションの推進」「2. より柔軟に都市公園を使いこなすためのプランニングとマネジメントの強化」「3. 民との効果的な連携のための仕組みの充実」の

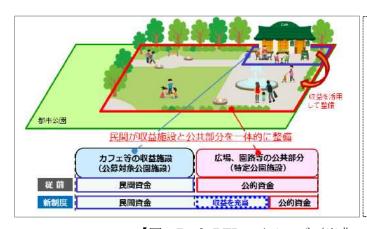


Park-PFI 制度を活用した民間事業者による レストランの整備・管理運営(南千里公園 「bird tree」、吹田市)

3つの戦略を重点的に推進すべきとされています。また、平成29年に都市公園法改正によりPark-PFIが新たに設けられるなど、公民連携による都市公園の整備や管理運営を推進するための制度の拡充が図られています。

県立都市公園においては、公民連携による民間活力を活かした新たな公園の魅力創出 に向けた施設整備に取り組みます。

・民間活力を活かしたカフェ、レストランやレクリエーション施設の整備 等



<都市公園法等の一部改正における公民 連携にかかわるポイント>

①Park-PFI(公募設置管理制度)

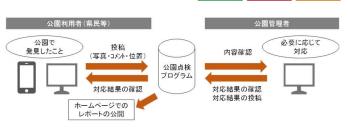
民間事業者の資金を活用し、公園の再生・活性化などを推進する新たな仕組みが 設けられた。

待機児童解消の取組強化に向けて、都市 公園における保育所等の設置について、オ ープンスペース機能を損なわない範囲で 設置可能となった。

【図 Park-PFI のイメージ(出典:国土交通省資料)】

(4) Society5.0 の取り組みの推進

情報通信技術(ICT)等が社会に浸透し、さらには未来につながる新技術として、IoT、ビッグデータ、人工知能(AI)等が大きく発展し、現在も進歩を続けています。このような新技術等がもたらす未来の社会像として、超スマート公園利用者によ社会(Society5.0)という概念が提唱されています。



公園利用者による公園不具合情報の通報システムのしくみの例

県立都市公園においては、これらの情報化の進展に対応した取り組みにより、公園利用者の利便性向上や維持管理のコスト縮減と管理水準の向上を目指します。

- ・AR 等を活用した文化財や公園施設の紹介の推進
- ・利用者による公園不具合情報の通報システム (PIP:Parks Inspection Program) の開発
- ・5Gによる運動施設の先進的な活用 等

(5) ユニバーサルデザインの推進

都市公園は、年齢・性別・障害の有無・文化など の違いに関わりなくすべての人々が、緑豊かで安 全、快適な生活環境の中で様々な体験活動を行う場 として、楽しく安心して利用できる公園づくりが必 要です。

ユニバーサルデザインによる施設整備や、指定管 理者による車椅子の貸し出し等のサポート、様々な 人が楽しめる多様な利用・健康増進プログラムの提 供等、誰も取り残さない運営を目指します。

- ・多言語による情報発信などのユニバーサル化
- ・インクルーシブ遊具の設置
- ・誰でもトイレの整備 等











障がいの有無に関わらず、子ども達が安全に遊 ぶことができる遊び場として整備された、砧公園の「みんなのひろば」(東京都公園協会)

(6) その他、検討・推進する取り組み

県立都市公園として以下の取り組みを推進します。

- ・県民の多様なSDGsを推進する場としての提供
- ・カーボンニュートラルを目指す取り組み
- ・キッチンカーの設置場所や移動ルートの確保
- 多様な管理運営主体との連携

目的と背景(第1章)

少子高齢化の進行や人口減少社会の本格的到来、 防災や環境への意識の高まり、さらに地域創生 など、県立都市公園を取り巻く社会状況が大きく 変化したことを受け、県下の花と緑の取組みの 方向性を示す「ひょうご花緑創造プラン」の改定に 合わせ、県立都市公園が、県民共有の資産として より一層の効果を発現するよう「兵庫県立都市公園 の整備・管理運営基本計画」を策定する。

Ⅱ 現状と課題(第2章)

- ◆現 状 (1)県立都市公園の整備
 - ・県立都市公園:15ヶ所、開園面積約1,130ha(H27.12時点)
 - ・一人当たり都市公園面積:12.4 m²/人(H26.3 時点) → 全国平均を上回る 市街地の緑地面積割合:30.6%(H25.8時点)→ 目標3割を達成 など
 - (2)都市公園の運営管理
 - ・効果的・効率的な管理への取組:指定管理者制度を導入(H18~) → (現在)15 公園全てで実施
 - ・県民の参画と協働の取組:管理運営協議会などを設置、各活動団体によるプログラム実施 など
 - (3)特徴的な取組 県立淡路景観園芸学校、淡路花博及び花みどりフェアの開催 など
 - (4)県立都市公園の整備費などの推移 平成7年以降、整備費・維持管理費とも減少傾向
- 今後の都市公園における取組みに関する主な課題(5点)

既存ストックの利活用な ど、時代変化を踏まえ 「量」から「質」への転換 日標設定 厳しい財政状況 への対応 (選択と集中) にれまでの整備で 増大した施設の をどに対応する公園の整備・管理運営 を朽化への対応 の専門的人材の育成や体制の確保

Ⅲ 基本方針(第3章)

◆計画期間

- ・展望年次:2040年(H52)
- ・計画期間: 2025年(H37) 概ね5年で見直し
- ◆基本的な取組姿勢

「ふるさと兵庫」のゆたかな暮らしを支える 「公園づくり」に取組む

◆取組みにおける留意点

- ・社会変化を踏まえた「量」から「質」への転換
- ・県民の参画と協働など多様な連携の工夫、 公園のもつ多様性を生かす

◆テーマと施策方針

これからの県立都市公園で取組む

「5つのテーマと 18 の施策方針」

推進施策(第4章)

Ⅱ 子育てに資する公園

Ⅲ 環境との共生に資する公園

5つのテーマ

I 活力あふれる地域づくりに資する公園

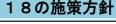


3 ENCORP. 4 SOURCE 10 ENCORP.









①地域の活性化をもたらす公園づくり

②地域文化の保全・継承、新たな

③元気で健康的な生活に資する公園づくり

|④子育て世代を支援する公園づくり

⑤子どもを育む公園づくり

⑥3世代が楽しめる公園づくり

⑦自然環境等を守り・生かす公園づくり

|⑧環境との共生を学ぶ場としての利活用

Ⅳ 安全安心な地域づくりに資する公園



•



10



4~~

防災拠点としての利活用

⑩安心地域づくりに役立つ公園づくり

⑪誰もが楽しく安心して利用できる 公園づくり

⑩効率的な老朽化対策の計画的な推進

③社会変化を踏まえたリノベーション等の推進

による効率的・効果的な事業推進

管理運営体制等の工夫

16県民の参画と協働の活動を

個の公園づくりの評価等の推進

主な取組み

観光拠点型公園の整備・活用(赤穂海浜公園:「塩の国」のリノベーション)

文化財等を保全、活用する公園の整備・活用(舞子公園:「旧武藤邸」等の活用)

健康づくり公園の整備・活用(播磨中央公園:マラソン、サイクルロードレース大会の開催)

子育て支援公園の整備・活用(甲山森林公園:乳幼児用の施設整備や子育てを支援するプログラムの実施)

プレーパークなど子どもの育成に資する整備・活用(明石公園:冒険ひろばあかしっこ等の場づくりの拡大)

地域の高齢者と子どもが一緒に楽しめる公園づくり (一庫公園: 里山文化などを伝える3世代交流イベント)

生物多様性を確保する公園づくり(尼崎の森中央緑地:地域性植物による緑地の創造)

園内発生材のリサイクルの推進(丹波並木道中央公園:間伐材の利用)

防災拠点としての機能維持と利活用(三木総合防災公園:全県拠点としての機能維持、活用)

防犯環境に配慮した設計の導入による安心な公園整備(全公園)

公園のユニバーサル化の推進 (舞子公園:外国語ボランティアの接遇向上などのための研修会開催)

計画的かつ的確な老朽化対策の推進(全公園)

時代変化に対応したリノベーションの推進(全公園)

各種施設との連携による効率化・効能向上(全公園)

県立淡路景観園芸学校の取組、パークマネジメントを担う行政の人材の育成

公園を舞台とした県民の参画と協働の活動の総合的な仕組づくりの推進(全公園)

時代に応じた手法を活用した広報、及び多様な媒体、主体、地域等の連携による広報(全公園)

公園の魅力向上につなげる PDCA 評価と反映の実施(全公園)











県民一人当たり都市公園の利用回数

2. 2回以上/年

(平成 25 年度実績 2.0回/年 の 10%UP を目指す) (参考 H25 実績: 1,118 万人→H37: 1,160 万人)

芸術文化を創造する公園づくり

|⑨安全な暮らしを支える

(4)施設間連携、民間活力等の連携

®より良いサービスを提供する

推進する仕組みの工夫

⑪効果的な広報の推進

3. 灘山緑地の概要

- 公園種別 都市緑地
- 計画面積 11.3ha
- 開園面積 11.3ha

(1) 概要

現在の淡路夢舞台、国営明石海峡公園の背面となる 淡路島北端部の灘山は、関西国際空港の整備にあたり 約1億㎡もの土砂が採取され、跡地は剥き出しの岩盤 法面であった。

灘山緑地は、最新の緑化技術により淡路島の自生種を中心とする 10 種類の苗木の植栽により、自然植生を回復した緑地である。現在では緑豊かな自然林に成長し、野鳥、野ウサギ、昆虫など多くの生物が棲息するともに、夢舞台全体の景観を形成している。



本緑地の中腹には全長 380m に渡る回廊風のプロムナードガーデンがあり、国営明石海峡公園、淡路夢舞台、大阪湾を一望できるビューポイントとなっている。

公 園 名	灘山緑地(なだやまりょくち)
開設年月日	平成 12 年(2000 年)3 月 18 日
面 積	計画面積:11.3ha、開園面積:11.3ha
種 別	都市緑地
主な施設	プロムナードガーデン(庭園)、展望デッキ

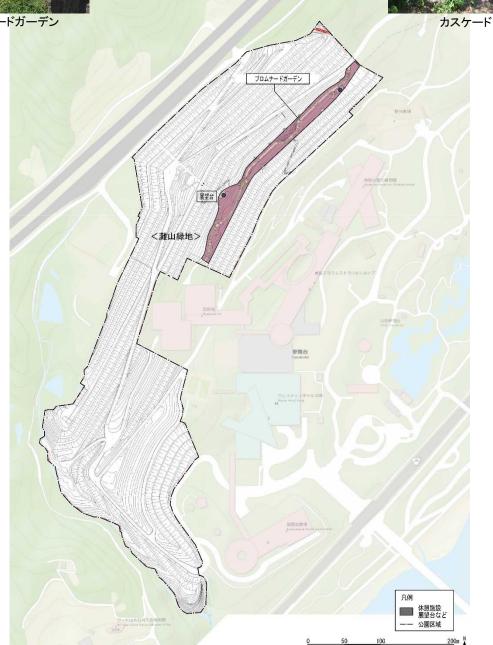
(2)来園者数

来園者数は、平成13 (2001) 年の124千人から毎年増加し、平成22 (2010) 年の「淡路花博2010 花みどりフェア」の開催時には287千人となっている。また、平成27 (2015) 年の「淡路花博2015 花みどりフェア」の開催時には308千人と最大となっている。









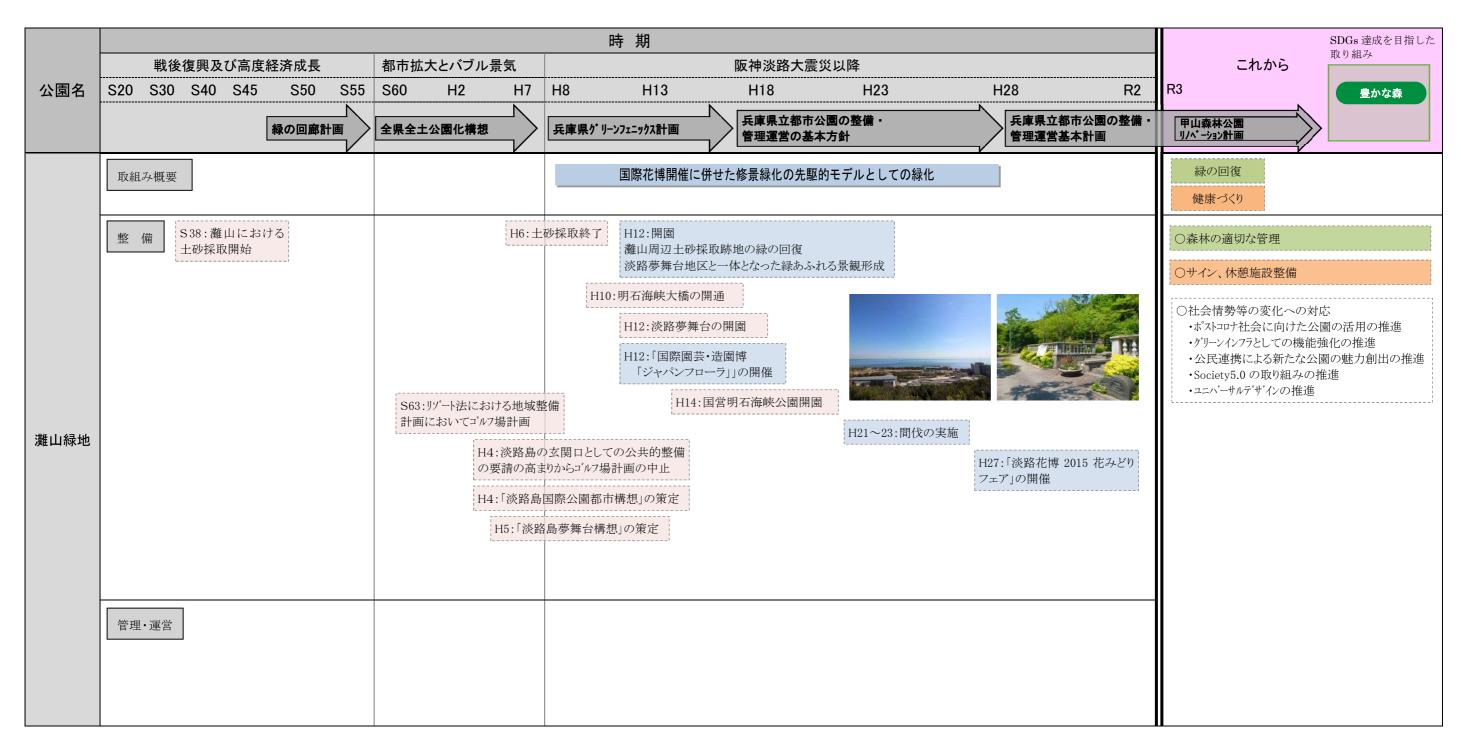


【図 施設配置図】

4. 灘山緑地リノベーション計画

4-1 灘山緑地の成り立ち

灘山緑地の開園から現在に至るまでの整備および管理・運営に関わる主な出来事を整理し、これをもとにこれからの方向性を検討した。



4-2 リノベーションテーマ

灘山緑地のリノベーションテーマおよびキーワードを以下の通り設定する。

テ ー マ: 豊かな森を活かした散策等レクリエーション

キーワード:

豊かな森

4-3 リノベーション方針

公園の成り立ちや各施設の利用状況、周辺施設の状況等から総合的に判断し、「新規施設導入」、「機能の更新」、「機能の維持・保全」に分類したリノベーション方針を示す。 対応については、今後、管理運営協議会等で詳細を議論することとする。

なお、実施に当たっては、財政状況・施設の運営状況・社会情勢(ポストコロナ・SDGs等)を考慮し、県民全体のサービス向上に資するように努める

(1) 現状と課題及び方針

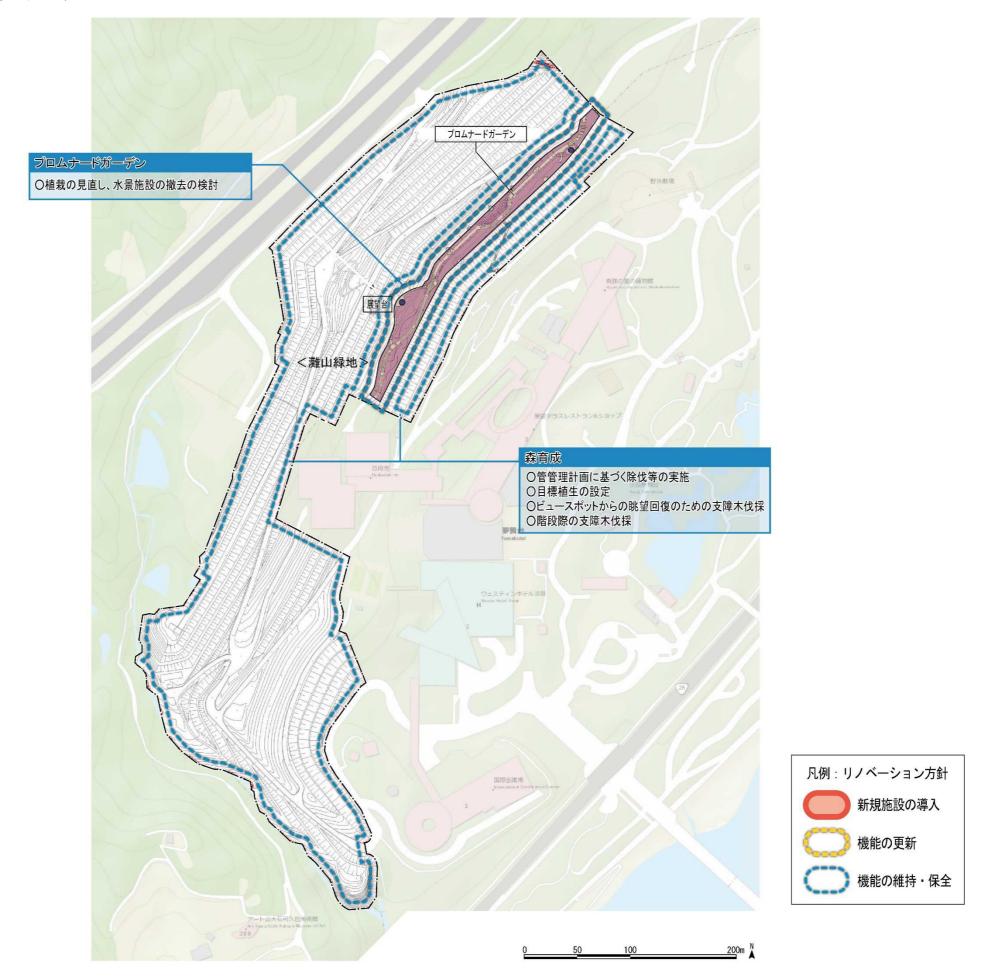
(1)現	!状と課題及び方針			: 新規施設導入 : 機能の更新 : 機能の維持・保全
キーワート゛	施設名	利用状況	課題	対応(Oハード、■ソフト)
	プロムナードガーデン	●散策に利用。	●四季の花等が少なく、華やかさに欠ける。●カスケード等水景施設が故障等で使われていない。	機能の維持・保全 ○維持管理の手間がかからないガーデンとして、現在の植栽等を見直すとともに、水景施 設の撤去等を検討
豊かな森	森育成	●特に無し。	●苗木植栽(ウバメガシーヤマモモ群落)から20年以上経過しているが、管理マニュアルに基づく十分な育成管理ができていない。●樹木が繁茂しており、展望台からの眺望が確保できていない。	機能の維持・保全 ○森育成状況を調査及び、管理計画に基づき除伐等を実施 ○景観園芸学校との連携により遷移を想定した目標植生を設定 ○展望台、プロムナードガーデン四阿等のビュースポットからの眺望回復のための支障木 伐採 ○利用者のスムーズな通行を確保するための階段際の支障木伐採

(2) 公園をとりまく社会情勢の変化

コロナ後等の社会情勢を見据え、施設の新たな活用を検討するとともに、SDGs 達成を目指した取り組みを推進する。 (ポストコロナ)

- ○■「3密」回避できるセルフレクリエーションの推進
 - ・夢舞台のホテル等と連携したウォーキング等の利用促進のための環境整備
- ○■公園内外のマイクロツーリズムの展開
 - ・ホテルに隣接した立地や北淡路花緑ネットワーク会議を主軸とした近隣花緑施設との連携を活かした新たな淡路島観光のモデルの創出

(3) リノベーション方針図 (Oハード、■ソフト)



4-4 対策内容

計画の対象ごとに、課題、実施主体、概要を示し、これに基づいてリノベーションを実施する。

①プロムナードガーデン

<課題>

- ●四季の花等が少なく、華やかさに欠ける。
- ●カスケード等水景施設が故障等で使われていない。

く実施主体>

ハ: ハードに関する対策
ソフトに関する対策

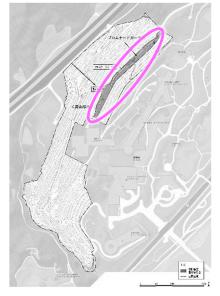
Л	l
	ı

植栽等の見直し、水景施設の撤去等の検討

	県	指	市町	民間	住民
主体となって 進める機関					
協力・連携し て進める機関					

<u><概要></u>

維持管理の手間がかからない散策林として、現在の植栽等の見直しを検討する。





プロムナードガーデン壁泉広場からの眺望



プロムナードガーデン四阿からの眺望

2森育成

<課題>

- ●苗木植栽(ウバメガシ-ヤマモモ群落)から 20 年以上経過しているが、管理計画に基 づく十分な育成管理ができていない。
- ●樹木が繁茂しており、展望台からの眺望が確保できていない。

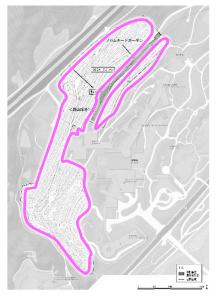
<u><実施主体></u>	ハードに関す	る対策	ソ	: ソフ	トに関す	する対策
		県	指	市町	民間	住民
	主体となって					
	進める機関					
	協力・連携し					
	て進める機関					
		県	指	市町	民間	住民
	主体となって					
	進める機関					
_	協力・連携し					
	て進める機関					
		県	指	市町	民間	住民
ビュースポットからの眺望回復のための支	主体となって					
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	進める機関					
	協力・連携し					
	て進める機関					
		県	指	市町	民間	住民
This are the an art of the second	主体となって					
	進める機関					
_	協力・連携し					
	て進める機関					

<概要>

森育成状況を調査・把握し、管理計画に基づき除伐等を実 施する。

なお、遷移を想定した目標植生については、景観園芸学校 との連携により検討し設定する。

展望台、プロムナードガーデン四阿等ビュースポットから の眺望を回復するため、大規模除伐を実施。また、利用者の スムーズな通行を確保するため、階段際についても大規模な 除伐を実施する。









樹林地内

③社会情勢の変化への対応 (ポストコロナ時代への対応)

<課題>

●ポストコロナを見据え、公園の新たな活用が期待されている。

<u><実施主体></u>	// : ハードに関す	る対策	ソ	: ソフ	トに関す	する対策
✓ セルフレクリエーションの推進	2414	県	指	市町	民間	住民
	主体となって 進める機関					
	協力・連携し て進める機関					
		県	指	市町	民間	住民
\mathcal{N}	主体となって					
│── マイクロツーリズムの展開	進める機関					
<u>ν</u>	協力・連携し					
	て進める機関					

<概要>

ウォーキング等の利用促進のための環境整備を行う。

ホテルに隣接した立地や北淡路花緑ネットワーク会議を主軸とし、近隣花緑施設との連携を活かした新たな淡路島観光のモデルを創出する。

4-5 スケジュール

リノベーション計画の実施スケジュールを次のように定める。 なお、短期は5年以内、中期は10年以内、長期は10年超を想定している。

【表 取組内容の実現スケジュール (予定)】

/ : ハードに関する対策 / ソフトに関する対策

内容	短期	中期	長期				
①プロムナードガーデン							
□ 植栽等の見直し、水系施設の撤去等の検討	•	•	•				
②森育成							
/ 管理計画に基づく除伐等の実施	■	•	•				
目標植生の検討・設定	•	•	•				
ビュースポットからの眺望回復のための 支障木伐採		•					
		•					
③社会情勢の変化への対応(ポストコロナ時代への対応)							
<u>ハ</u> セルフレクリエーションの推進	•	•	•				
マイクロツーリズムの展開	•	•	•				